

2022年5月19日
全国港湾 21 発第 102 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 柏木公廣



公文第96号(4月21日付)に基づく実力行使の再延期の指示について

5月19日(木)に開催された第6回中央港湾団交(続開)において、大幅賃上げと料金引き上げについての検証が、今日現在で出来ていないと中央闘争委員会は判断した。

しかしながら、大幅賃上げ以外の産別制度課題については、折衝を続けていくこととして中央港湾団交は長期休会とし、今春闘の大きな柱と位置付けた大幅賃上げを目指し、産別としてこれを押し上げ、すでに妥結している組合も下払い料金確保などの検証を続けることが不可欠との判断に立って、中央団交は合意できないとした。そのために、全国港湾公文第96号で指示した5月22日(日)始業時より、翌日の始業時までの24時間ストライキを再延期することを確認した。

なお、ストライキ行動については、回答状況・検証の経過を見極めたうえで改めて指示するので、各単組・地区港湾は、中央闘争委員会確認に基づき、下記の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 公文第96号に基づく実力行動[5月22日(日)始業時より、翌日の始業時までの24時間のストライキ]について再延期することとする。各単組・地区港湾は、スト延期について内部周知を徹底されたい。
2. 行動内容については、各単組の賃上げ回答状況・下払い料金確保の検証経過を見極めたうえで改めて指示する
3. 各単組の賃上げ交渉について、引き続き奮闘されることを期待する。同時に各単組・地区港湾は、個別賃上げに注視し、相互支援されたい。

以上

<添付> 公文第101号 実力行使の延期について